

令和8年度唐津市地域まちづくり支援交付金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、唐津市の社会課題の解決に向け、地域の様々な団体等が地域の課題又は地域づくりの方向を共有し、適切な役割のもと連携・協働し、元気で快適な魅力ある地域のまちづくりを支援するため、主体的に事業を実施する団体に対し予算の範囲内において交付金を交付することに関し唐津市補助金等交付規則（平成17年規則第42号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付対象団体)

第2条 交付対象団体は、唐津市地域まちづくり会議の設立に関する要綱（平成28年告示第125号）第6条の規定により認定された団体（以下「地域まちづくり会議」という。）とする。

(交付対象事業)

第3条 交付金の対象となる事業（以下「交付対象事業」という。）は、次に掲げる事業とする。

- (1) 地域まちづくり会議の運用に関する事業
- (2) 地域まちづくり活動の推進を図るソフト事業

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事業は、交付金の交付の対象としない。

- (1) 地域で恒例となっているイベント、祭り、運動会等の事業
- (2) 政治的又は宗教的な活動を目的とする事業
- (3) 国又は他の地方公共団体の補助を受ける事業
- (4) 市の他の補助金等の交付を受ける事業
- (5) 専ら営利を目的とする事業
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が交付金の交付目的に適合しないと認める事業

(交付対象経費)

第4条 交付金の交付の対象となる経費（以下「交付対象経費」という。）は、交付対象事業の実施に要する経費のうち別表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ

同表の中欄に定める経費とする。ただし、個人消費的経費は除く。

(交付対象事業費)

第5条 交付金の交付対象となる事業費（以下「交付対象事業費」という。）は、前条に掲げる経費の総額とする。

(交付金の額及び限度額)

第6条 交付金の額は、交付対象経費の10分の10以内の額（その額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。）とし、1つの地域まちづくり会議につき1,000,000円を上限とする。

(交付金の交付申請及び提出期限)

第7条 規則第4条第1項の補助金等交付申請書は第1号様式によるものとし、同項第2号の予算書は第2号様式によるものとする。

2 前項の規定による交付金の申請書の提出期限は、市長が別に定める日とする。

(計画変更申請)

第8条 交付金の交付の決定を受けた者は、申請内容に変更が生じる場合には、遅滞なく唐津市地域まちづくり支援交付金事業計画変更申請書（第3号様式）に唐津市地域まちづくり支援交付金事業計画変更予算書（第4号様式）その他必要な書類を添えて市長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、次に掲げる軽微な変更は、この限りでない。

(1) 交付金額に変更のない場合で、交付対象経費の配分の変更である場合

(2) 交付の目的及び効果に関係しない程度の事業計画の細部を変更する場合

(実績報告)

第9条 規則第15条第1項第1号の事業実施報告書は第5号様式によるものとし、同項第2号の決算書は第6号様式によるものとする。

2 前項の事業実施報告書の提出期限は、交付対象事業完了後30日以内又は令和9年3月31日のいずれか早い日までとする。

(関係書類の整備及び保管)

第10条 交付金の交付を受けた地域まちづくり会議は、交付金の収支を明らかにした書類等を整備し、交付対象事業完了後5年間保管しなければならない。

(公表)

第 1 1 条 市長は、交付金の交付の決定を受けた地域まちづくり会議の名称、代表者、事業名、事業内容及び成果について、交付実績として公表することができる。

附 則

この要綱は、告示の日から施行し、令和 8 年度に行う交付対象事業に適用する。

別表（第4条関係）

区分	交付対象経費	備考
1 地域まちづくり会議の運用に関する事業	事務費	事務費の限度額は50,000円とする。 (ただし、事務手当については25,000円以内とする。)
2 地域まちづくり活動の推進を図る事業	消耗品費、光熱水費、役員費、印刷・製本費、委託料、使用料及び賃借料、謝金、その他諸経費	

第 1 号様式（第 7 条関係）

年 月 日

唐津市長 様

住 所

団体名

代表者名

唐津市地域まちづくり支援交付金交付申請書

次のとおり事業を実施したいので、唐津市補助金等交付規則第 4 条第 1 項及び令和 8 年度唐津市地域まちづくり支援交付金交付要綱第 7 条の規定により、関係書類を添えて申請します。

事業名	
交付対象事業費	
交付金交付申請額	
添付書類	<input type="checkbox"/> 事業総括表（別紙 1） <input type="checkbox"/> 唐津市地域まちづくり支援交付金事業予算書（第 2 号様式） <input type="checkbox"/> 団体名簿 <input type="checkbox"/> その他関係書類
その他	

※ この申請書の提出をもって、申請者又は唐津市補助金等交付規則（平成 17 年唐津市規則第 42 号）第 4 条第 1 項第 3 号に定める役員名簿に記載した者について、同規則第 3 条の 2 に規定する排除対象者に該当するか否かに関し市長が必要と認めるときは、佐賀県唐津警察署に照会することを承諾します。

別紙 1 (第 7 条関係)

事業総括表

1 収入の部

(単位：円)

区分	予算額	備考
合計		

2 支出の部

(単位：円)

事業名	予算額	備考
合計		

第2号様式（第7条関係）

唐津市地域まちづくり支援交付金事業予算書

1 事業内容

事業名			
事業期間	年 月 日から	年 月 日まで	
実施場所			
実施予定日		参加予定人数	
事業の目的			
実施内容			

2 予算内訳

(1) 収入の部

(単位：円)

区分	内訳	予算額
合計		

(2) 支出の部

(単位：円)

区分	内訳	予算額
合計		

第3号様式（第8条関係）

年 月 日

唐津市長 様

住 所

団体名

代表者名

唐津市地域まちづくり支援交付金事業計画変更申請書

年 月 日付け唐 第 号で交付決定通知のあった唐津市地域まちづくり支援交付金について、次のとおり計画を変更したいので、唐津市補助金等交付規則第9条第1項及び令和8年度唐津市地域まちづくり支援交付金交付要綱第8条の規定により関係書類を添えて申請します。

事業名	
変更理由	
変更前の交付金 交付決定額	
変更後の交付金 交付申請額	
添付書類	<input type="checkbox"/> 事業計画変更総括表（別紙2） <input type="checkbox"/> 唐津市地域まちづくり支援交付金事業計画変更予算書（第4号様式） <input type="checkbox"/> その他関係書類
その他	

別紙 2 (第 8 条関係)

事業計画変更総括表

1 収入の部

(単位：円)

区分	予算額		比較増減	備考
	変更前	変更後		
合 計				

2 支出の部

(単位：円)

事業名	予算額		比較増減	備考
	変更前	変更後		
合計				

第4号様式（第8条関係）

唐津市地域まちづくり支援交付金事業計画変更予算書

1 事業内容

事業名			
事業期間	年 月 日から	年 月 日まで	
実施場所		参加予定人数	
実施予定日			
変更内容	(1) 変更の理由		
	(2) 変更後の事業内容		

2 予算内訳

(1) 収入の部 (単位：円)

区分	内訳	予算額		比較増減
		変更前	変更後	
合計				

(2) 支出の部 (単位：円)

区分	内訳	予算額		比較増減
		変更前	変更後	
合計				

第5号様式（第9条関係）

年 月 日

唐津市長 様

住 所

団体名

代表者名

唐津市地域まちづくり支援交付金事業実施報告書

唐津市地域まちづくり支援交付金について、次のとおり事業を実施しましたので、唐津市補助金等交付規則第15条第1項及び令和8年度唐津市地域まちづくり支援交付金交付要綱第9条の規定により報告します。

事業名	
交付対象事業費	
交付金額	
事業完了年月日	
添付書類	<input type="checkbox"/> 事業実施総括表（別紙3） <input type="checkbox"/> 唐津市地域まちづくり支援交付金事業決算書（第6号様式） <input type="checkbox"/> 決算を証明する関係書類（領収書の写し等） <input type="checkbox"/> 事業実施写真 <input type="checkbox"/> その他関係書類
その他	

別紙 3 (第 9 条関係)

事業実施総括表

1 収入の部

(単位：円)

区分	予算額	決算額	比較増減	備考
合計				

2 支出の部

(単位：円)

事業名	予算額	決算額	比較増減	備考
合計				

第6号様式（第9条関係）

唐津市地域まちづくり支援交付金事業決算書

1 事業内容

事業名			
事業期間	年 月 日から	年 月 日まで	
実施場所			
実施日		参加人数	
実施内容			
事業の効果			

2 決算内訳

(1) 収入の部

(単位：円)

区分	内訳	予算額	決算額	比較増減
合計				

(2) 支出の部

(単位：円)

区分	内訳	予算額	決算額	比較増減
合計				